

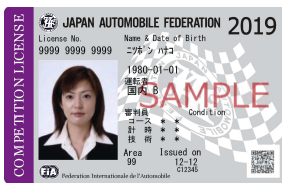
報道関係各位

【JAF 神奈川】約2時間の座学講習を受けて四輪国内Bライセンスを取得しませんか？

2019年1月26日(土)午前と午後の2回開催いたします。

JAF (一般社団法人 日本自動車連盟) 神奈川支部 (支部長 上野健彦) は、2019年1月26日(土) JAF 神奈川支部において、四輪国内Bライセンス講習会を開催します。

四輪国内Bライセンス講習会は、国内競技および競技車両に関する規則や信号旗の説明など、約2時間の座学講習になります。この講習会を受講すると、四輪国内Bライセンスを取得できるほか、公認審判員 (オフィシャル) B3級も同時に取得可能です。今回は午前と午後の2回開催いたしますので、ご都合のよい時間帯をお選びいただけます。



【日 時】2019年1月26日(土)<①午前>10:00~12:00<②午後>13:30~15:30

※各回30分前から受付開始

【会 場】JAF 神奈川支部3階会議室 (横浜市神奈川区片倉2-1-8)

【費 用】8,100円 (受講料・テキスト代・国内Bライセンス申請料)

【募集定員】各回20名 (最少催行人数各回5名)

【申込方法】Web (「JAFご当地情報 神奈川」で検索) または JAF 神奈川支部事業課へ電話 : 045-482-1255 (土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:30)

【締 切】2019年1月17日(木)

※JAF個人会員でない方は、別途入会の費用が必要になります。

※公認審判員の申請には別途料金 (3,100~4,100円) が必要になります。

※身体に障がいのある方は、講習会の受講前に適性審査の申請、メディカルチェックの承認を得る必要がありますので、事前にお問い合わせください。



一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）【地方】のプレスリリース一覧
https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/10088

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

J A F 神奈川支部 事業課

電話：045-482-1255 メールアドレス：kanagawa-jigyo@jaf.or.jp FAX：045-482-1320